

令和２年度 総務・企画常任委員会における 運営方針および重点審議事項

【運営方針】

- ◎ 行政調査等による積極的な調査研究の実施や活発な審議を通じて、執行部の施策をチェックするとともに、必要に応じて政策の提言を行うよう努める。

【重点審議事項】

- ◎ 県民との相互理解を深める情報発信のあり方について